

株式会社商船三井  
商船三井クルーズ株式会社

## 商船三井クルーズへの是正命令に対する役員処分に関するお知らせ

株式会社商船三井（社長：橋本 剛、本社：東京都港区、以下「商船三井」）の子会社である商船三井クルーズ株式会社（社長：上野 友督、本社：東京都港区、以下「商船三井クルーズ」）は、2023年12月6日付で関東運輸局より、本船上の船員労働時間にかかる労務管理記録簿適正記載と労働時間上限順守に関して、船員法第101条第1項に基づく[是正命令](#)を受け、同月20日に[調査結果および改善策](#)を同局に提出しました。

このような事態を引き起こしたことは、商船三井クルーズ経営陣の遵法意識の欠如と、事業運営上の安易な考え方が根本にあり、加えて事態を把握して改善を促すべき商船三井がその管理責任を十分に果たし得なかったことによるものと、深く反省しております。このたびの是正命令を厳粛に受け止め、商船三井クルーズ役員ならびに管理責任を負う商船三井役員の報酬減額処分を以下の通り決定しましたのでお知らせします。

尚、減額相当額は、令和6年能登半島地震被災者の救援および被災地の復興のための義援金として[追加拠出](#)いたします。

## 記

## 1. 商船三井クルーズ役員 役員報酬の減額

役職	氏名	報酬割合
代表取締役 社長執行役員	上野 友督	減給（3か月30%カット）
取締役 常務執行役員	村上 寛	減給（3か月30%カット）
取締役 執行役員	川野 恵一郎	減給（3か月20%カット）
取締役 執行役員	小出 文隆	減給（3か月10%カット）
取締役 執行役員	清水 明	減給（出向元である商船三井の規定に準じて処分）

## 2. 商船三井役員※ 役員報酬の減額

役 職	氏 名	報酬割合
取締役会長	池田 潤一郎	減給（2 か月 10%カット）
代表取締役 社長執行役員	橋本 剛	減給（2 か月 10%カット）
常務執行役員	田村 城太郎	減給（2 か月 10%カット）
常務執行役員	向井 恒道	減給（2 か月 10%カット）
執行役員	安藤 美和子	減給（2 か月 10%カット）

※不適切な労働時間管理が長期にわたり継続していた事を踏まえ、商船三井クルーズに対し管理責任をもつ現担当役員のみならず、前担当役員も処分の対象としております。

お客様や関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、二度とこのような事態を起こさないよう、改善策を確実に履行してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先：

株式会社商船三井 コーポレートコミュニケーション部 メディア広報チーム

E-mail：mrtmo@molgroup.com / TEL：03-3587-7015

商船三井クルーズ株式会社 経営統括部

TEL：050-5482-0860